

平成25年度 事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

基本方針

大阪対がん協会は昭和34年の発足以来、「がんの予防や知識の普及啓発」「学術研究への助成」「予防や検診の奨励」を三本柱に掲げて、がん征圧事業に取り組んできた。平成25年度も基本理念に変わりはない。ただ、これまでの54年間は「財団法人」として運営してきたが、25年度は「公益財団法人」に移行する方向で手続きを進めているところであり、移行後は公益法人初年度として運営に臨むことになる。

がん征圧を目的とする事業面では、普及啓発、研究助成などの事業を継続するとともに、協会主催の講演会を開催するなど新規の取り組みも進める。加えて、従来の事業については公益目的に沿った内容かどうかを点検し、必要な見直しを行う。また、賛助会員に対しては、がん検診の受診勧奨や情報の提供を続ける。さらに、がん対策を進める大阪府など行政や、医療・研究機関との連携、患者団体や市民団体との協力、連携も図っていく。

一方、がん征圧事業を将来にわたって継続して進めるためには、協会の財政基盤を安定させる必要がある。このため、寄付の呼びかけとともに各種の収入増対策を25年度も続けていく。協会事務局は新しいビルに移転して新年度を迎える。公益移行の節目の年に事務局も一新されることから、協会「再生」の一年となるよう努めたい。

財団法人 大阪対がん協会

公益目的事業

(公1)普及・啓発活動：啓発イベント開催・情報発信・がん検診の奨励など

【がんに関する啓発イベント】

▽主催行事

平成24年度の実績がある行事の継続、また新規行事への取り組み

行事名	協会の役割、予算	内容	日程/会場 /参加見込み	24年度実績
①がん看護セミナー	企画・立案、会計管理、広報PR、プログラム制作、運営、予算額20万円	がん体験やがん看護などの講演。府看護協会が開催協力	5～6月/看護協会 桃谷センター/150人	5月開催、看護協会 桃谷センター、120人
②リボンの騎士ナイト2013	実行委事務局、企画・立案、講師選定、広報PR、当日運営、分担金30万円	音楽とがん体験者と医師のトーク。有料で一部を協会に寄付	7月/エルセラーン ホール/300人	7月開催、エルセラ ーンホール、220人
③成人病公開講座	主催3団体の一つ、 広報PR、当日運営	専門医ががん治療の 話題を講演	年4回/成人病セン ターほか/各回140 人	年4回開催、成人病 センター講堂、各回 140人
④がん予防キャンペーン大阪	主催実行委11団体の 一つ、企画会議参加、 広報PR、会計監査、 分担金15万円	がん検診を奨励する 講演とシンポジウム、 ミニコンサート	10月ごろ/未定/ 200～300人	10月開催・朝日生命 ホール、240人
⑤未定(★新規)	主催事務局、企画立 案、会計管理、講師 選定、広報、当日運 営、予算額50万円	がんに関する専門 医の講演、シンポジ ウムかトーク	下半期(秋から年明 け)/未定/200人	なし

▽「共催」「後援」行事

自治体、医療機関、患者会、市民団体などが主催するイベントに対して、協会が「共催」や「後援」名義を付けて支援する。主催者の申請を受け、協会はがん征圧を目的としたイベントかどうかを判断し、趣旨に賛同できる場合に申請を承諾する。協会は事業費こそ負担しないが、広報、PRなどで協力する。こうした「共催」「後援」名義イベントが24年度は13件に上った。25年度も同じ程度の申請が見込まれ、積極的に対応する。

【がんに関する情報発信】

①オリジナル小冊子の配布

協会発行のがん啓発小冊子「進め！がん防衛隊」が25年3月に完成した。この小冊子はA5判、フルカラー40ページで、大阪のがん事情やがん予防の基礎知識、がん検診の内容

などを豊富なデータとイラストで分かりやすく紹介している。発行経費は24年度事業として処理する方針だが、冊子の大半は25年度に配布する。がん診療拠点病院をはじめとする関係機関、協会主催行事などで参加者に無料で配布し、多くの方にがんを知るきっかけにしよう。

②ホームページの充実

協会ホームページは開設から4年目を迎える。「講演会・イベント情報」では主催、後援行事以外にも門戸を広げ、幅広くイベントを紹介する。「相談窓口」や「サイトリンク」の情報を増やすほか、専門医による啓発などの新企画も検討する。

③DVD・ビデオの貸し出し

23年度から始めたがん啓発DVD・ビデオの無料貸し出しサービスを引き続き行う。利用件数は年間数件にとどまっているが、ホームページで案内を続けることで、貸し出しの要望に応じる。新たなDVDの入手も検討する。

④事業概要・協会報

年1回発行の事業概要は協会の事業全般について掲載し、普及啓発の内容を含んでいる。これについては、賛助会員だけではなく、協会について知りたい個人や企業、団体にも無料で配る。また、会報は4月、8月、12月の年3回発行する。これについては、会員へのお知らせのほか、イベント情報なども広く紹介する。また、会員以外にも希望者に配布するほか、ホームページにもアップする。

【日本対がん協会関連事業】

公益財団法人日本対がん協会グループは各府県に1団体ずつ「支部」があり、大阪対がん協会は「日本対がん協会大阪府支部」でもある。グループ各団体はそれぞれ独立した法人であり、がん征圧という同じ目的に向かって事業面で連携・協力している。25年度は以下のような日本対がん協会関連の事業を進める。

①がん征圧月間

9月を「がん征圧月間」として日本対がん協会が展開する25年度の各種事業に大阪対がん協会も参加・協力し、分担金などの経費を負担する。25年度のメイン行事として北海道札幌市で開かれる「がん征圧全国大会」には理事の参加を予定している。また、共通デザインの「がん征圧月間」と「禁煙」の2種類のポスターを製作し、配布する。これについては、ポスター150枚を製作し、病院、行政、関係機関へ配布した24年度と同規模を予定している。

②近畿ブロック会議など

がん征圧事業の現況報告やグループ各団体の情報交換の場として、事務局長会議（東京・6月）、近畿ブロック会議（10～11月）に参加する。特に近畿ブロック会議は25年度、大阪での開催が決まっており、ホスト役として準備・運営を担う。

③検診奨励（乳がん検診無料クーポン券の活用など）

日本対がん協会が発行しているマンモグラフィ検診無料クーポン券を活用し、乳がん検診の受診率向上に貢献する。過去の実績として、23年度は220枚、24年度は300枚のクーポン券提供を受けた。25年度も提供を受ける予定で、はがきでの募集や主催行事でのプレゼント企画に取り組む。検診奨励事業では、日本対がん協会が毎年発行している全国のがん検診の実施状況をまとめた冊子の製作に協力する。

④リレー・フォー・ライフ大阪

米国で始まり、日本でも日本対がん協会の主催行事として全国各地に広がっているがん

患者支援イベント「リレー・フォー・ライフ」が、25年度は大阪府内2カ所での開催が決まり、準備が始まっている。大阪対がん協会は24年度、大阪では初開催となった貝塚市での同イベントを「後援」し、PRや当日運営に協力した。25年度も引き続きイベントを「後援」し、参加者にオリジナル小冊子を配布するなど連携・協力する。

【患者支援活動】

①患者会ネットワーク

がん患者や家族などで構成される民間団体の活動を支援する。24年度から大阪の二十数団体で構成する「大阪がん患者・家族連絡会」の事務局機能の役割を引き受け、会議日程のメール送信や、会議室の確保などに努めた。その活動を25年度も継続する。

②がん相談の事業化

がんに関する相談は患者や家族からのニーズも高く、大阪対がん協会が近い将来に事業化すべき課題として準備を進める。日本対がん協会の「がん相談ホットライン」をモデルとした電話相談に取り組む場合の経費や相談スタッフ、必要機器などを検討する。一方、23～24年度に日本対がん協会が進めてきたピアサポート研修プログラム策定事業とも連携し、大阪におけるピアサポート養成の取り組みも検討する。

(公2)がん研究助成：がんの研究、治療に当たる医師、看護師らへの助成

【がん研究助成奨励金】

新進(40歳未満)の研究者・医療従事者を支援する「がん研究助成奨励金」を、協会の目玉事業として継続・実施する。同事業は協会設立翌年の昭和35年度から始め、今回が54回目となる。奨励金の贈呈件数はのべ1629件、総額3億8080万円に上り、受賞者の多くが関西を中心に大学や医療機関の現場で活躍している。この事業に特定した製薬会社からの寄付も得ており、23年度、24年度とも「基礎」「臨床及び疫学」「看護等」の3部門で15人の受賞者に各30万円を贈呈した。25年度も同じ事業規模で募集する。受賞者の研究内容は22年度から事業概要で1人半ページ分のスペースで紹介しており、25年度も継続する。選考方法については、従来以上に公平性、透明性を担保するため、審査基準を明記するなどの見直しを進める。

会員向け事業

主に賛助会員向けの特典として協会が進めてきた事業について、公益認定申請書の事業区分では不特定多数を対象とする公益目的事業ではなく、収益を目的とする収益事業でもない「その他の事業(相互扶助等事業)」として区分した。25年度も以下のような会員向け事業を継続する。

(他1) 賛助会員サービス： 定期的な情報の提供・がん検診の奨励と援助

① 事業概要・協会報

賛助会員の全員に、年1回の事業概要と年3回の会報を郵送しており、25年度も継続する。事業概要には協会の1年間の活動報告のほか、決算報告、寄付者名簿、役員等名簿などを掲載する。会報にはトピックス、イベント情報、寄付の案内、がん検診の案内などを掲載する。このほか、大阪府のがん対策なども紹介する。

② メールマガジン

23年度から会員向けにメールマガジンの配信を始め、メールアドレスの登録者(約180人)に24年度までに計9回配信した。講演会などのイベント情報や協会役員からの話題提供、各種のお知らせなどで、情報提供のツールの一つとなっている。25年度も随時配信し、知識啓発など役に立つ情報も盛り込む。

③ 春・秋のがん検診

がん検診の検診機関に対する補助と、会員への受診呼びかけを25年度も継続する。春は「大阪がん循環器病予防検診センター」、秋は「大阪府医師会保健医療センター」が、胃、大腸、肺、乳房、子宮の5部位について会員枠での検診を行っている。協会は、春の検診で検診受診票と送料(切手)の実費分を負担、秋は検診施設に10万円の補助金を出す。検診の申し込み方法は会報で案内する。

④ がん検診サービス券

がん検診の受診を促す目的で23年度から発行を始めた「がん検診サービス券」を、25年度も発行し、すべての賛助会員に配布する。検診にかかる自己負担を軽くするため千円分(クオカード)を協会が補填する仕組みで、利用者の増加によって受診率アップに貢献することを目的とする。

法人運営

【収入増および会員増】

23年度から24年度にかけて、協会の財政基盤安定のため、支出面で経費の節約を図るとともに、収入面では寄付の呼びかけに加え、あの手この手の収入増対策に取り組んできた。25年度も引き続き、以下の取り組みを進める。

(1) 事業別の協賛・支援

① イベントへの協賛

「公1」の協会が主催する普及・啓発イベントについては、できる限り開催に必要な経費（会場費、講師謝礼、宣伝費など）を賄うため、協賛企業を募る。またプログラムへの広告掲載料なども募集し、イベント経費における協会負担分の軽減を図る。イベントの収支が多少とも黒字となった場合は、次年度繰越金などに回し、イベントの継続実施に必要な資金とする。

② がん研究助成への支援

「公2」のがん研究助成奨励金事業では25年度も、この事業に用途を特定した大口寄付の確保をめざす。23年度に製薬会社からの大口寄付が増えたことから、奨励金受賞者を当初予算の10人から15人に増やすことが可能になり、24年度も受賞者15人を維持することができた。25年度も受賞者は15人として奨励金総額450万円の予算を組んでおり、大口寄付の継続確保をお願いする一方、新たなスポンサーの獲得もめざす。

(2) 特典を生かした会員勧誘

① がん検診サービス券

「他1」で紹介した「がん検診サービス券」発行を、25年度も賛助会員の特典としてPRし、入会の動機付けとする。サービス券は額面千円とし、がん検診を受診して領収書などの証明があれば、現金かクオカードと引き換えられる。23、24年度に続いて25年度も会員全員に配布し、利用を促す。

② 法人特別会員の特典

年会費3万円以上で23年度から「法人特別会員」を募集しているが、25年度は新たな特典を加えて法人特別会員の獲得に力を入れる。従来の特典は「がんに関する電話相談を無料で年3回まで」「社内セミナーの開催を手伝い、講師を紹介」「がん検診サービス券(千円分)を10枚つづりで配布」とPRしてきた。25年度は協会オリジナル小冊子をPRのツールに加え「冊子100部の進呈」を特典に付け加える。企業や団体の研修などで冊子の活用を呼びかけ、法人特別会員入会の動機づけとする。

(3) 募金型自販機

募金型の飲料自動販売機を通じた寄付は、協会にとって安定した収入として計算できる。飲料メーカーと連携して21年度に大阪市内の病院1カ所で導入されたのに続き、23年度はがん診療拠点病院1カ所で設置、24年度は拠点病院、大学など4カ所で新たに設置された。飲料水を購入すると、通常は設置者に入る手数料の一部が協会に入る仕組みで、設置者には「がん征圧運動に協力しています」との社会貢献をPRできる。25年度も引き続き、病院、

企業などに募金型自販機の意義をPRし、設置箇所を増やしていく。

(4)封筒広告など

協会が使っている大小2種類の封筒に広告を掲載し、印刷経費を賄う。23年度に初めて小封筒の裏面に広告を載せ、数万円の収入を得た。24年度も同じ広告主の広告を掲載した。25年度は大封筒にも広告掲載を実現するとともに、封筒以外の事業概要、協会報などの印刷物でも広告掲載の可能性を探る。

【公益財団法人への移行】

公益法人改革に伴い、協会は平成20年3月の理事会で「公益財団法人へ移行」の方針を決議している。しかし、その後は協会財政の逼迫に伴い収支改善を優先して取り組んできた。その結果、公益移行の手続きは中断し、23年度に財政状況が好転したことを受け、24年度に入って認定申請の手続きを進めた。

定款などを理事会で承認し、24年9月に移行認定申請書を大阪府に提出した。その後は申請書の内容の補正などを経て、公益認定委員会で審査中だが、現時点で「認定」には至っていない。

協会としては25年度が始まる4月1日の移行登記をめざして、準備を進めている。ただ、認定が延びた場合には移行も25年度途中でずれ込むことになる。さらに認定申請書の内容を大幅に変更せざるをえない場合は、事業区分や財務諸表を見直し、認定申請書を書き直して再提出する必要がある。その場合、移行期限は25年11月末であることから、上半期中には認定申請書を再提出することになる。